

国民年金のお知らせ

平成29年度 国民年金保険料のお知らせ

今年度の国民年金保険料は、下記のとおりになります。国民年金保険料は65歳以降に支給される「老齢年金」の受給資格や受給額に関係するほか、「障害年金」や「遺族年金」の受給要件にもなりますので、忘れず納付しましょう。

平成29年度
国民年金保険料 **16,490円** (月額)

●口座振替で納付ができます

- ・役場町民課または函館年金事務所にて受付しております。
- ・口座振替の申請は、「通帳」「口座届出印」をご持参下さい

●納付が困難な場合は

- ・「保険料の免除」または「納付猶予」の申請を役場町民課で行ってください。
- ・失業された場合は「雇用保険（特例）受給資格者証」を持参ください。

★付加保険料の案内★

付加保険料とは、上記保険料に納付金額を上乗せすることにより、受給する年金額を増額することができる制度です。金額は下記のとおりになります。

付加保険料額 **400円** (月額)
(定額保険料との合算 = $16,490 + 400 = 16,890$ 円)

●付加保険料による受給額

年額：200円×付加保険料の加入月数が受給されます。
(2年分受給で付加保険料納付額と同額になります。)

●付加保険料の申請

役場町民課にて受付しております。(基礎年金番号のわかる書類を持参ください。)
※国民年金基金の加入員は併せて納付することができません。

★次回の年金相談日のお知らせ★ 5月11日(木)

場所 福島町役場 **時間** 午前10時～12時・午後1時～3時

※函館年金事務所による年金相談は『予約制』のため、5月8日(月)までに相談したい内容を役場町民課年金係(☎47-4681)へ電話でお申し込み下さい。

お問い合わせ先 町民課 年金係 ☎47-4681